

## 「笠間市税等納期一覧表」を配布しています

笠間市税等の納期が記載された一覧表を、区長回覧で各ご家庭に配布しています。

昨年度までは毎年配布していましたが、経費削減のため数年にわたり使用できる形式に変更しました。市税等を納付される時の参考にしてください。

問合せ先 納税課(本所)  
税務課分室(各支所)

## 特設無料人権相談所を開設

開設日・会場 ① 5月10日(木)  
岩間保健センター  
② 5月16日(水)  
友部社会福祉会館

開設時間 午前10時～午後3時

### 相談内容

いじめ・体罰、地域・女性・外国人などの差別問題、家庭内(夫婦・親子・相続など)の問題など **※秘密厳守**

相談員 人権擁護委員・法務局職員

問合せ先 水戸地方法務局 TEL029-227-9919

## 5月・6月分 健(検)診のお知らせ

保健センターでは、5月・6月分の総合健診および各種検診を次のとおり実施します。

### <総合健診>

会場	期日	受付時間
友部保健センター TEL 0296-77-9145	5月21日(月)	午前6時30分～10時
	6月24日(日)	
笠間公民館 (問い合わせは笠間保健センター TEL 0296-72-7711)	5月13日(日)	午前6時30分～8時30分
	5月14日(月)	
	6月10日(日)	
	6月11日(月)	
岩間保健センター TEL 0299-45-7888	5月25日(金)	午前6時30分～8時30分
	5月26日(土)	

### <各種検診>

会場	検診項目	期日	受付時間
友部保健センター TEL 0296-77-9145	子宮・乳がん検診	5月8日(火)	午後0時30分～1時
		5月9日(水)	
		6月3日(日)	
		6月4日(月)	
笠間保健センター TEL 0296-72-7711	子宮・乳がん検診	5月26日(土)	正午～午後0時20分
	胃・大腸がん・腹部超音波検診	5月31日(木)	午前6時30分～10時

その他/※市で実施している人間ドック・脳ドックを今年度受ける方は、受診できません。

※お住まいの地区の保健センターで受診してください。

※平成19年度の日程など、詳細は「笠間市保健カレンダー」27～28ページをご確認ください。

※健(検)診年齢基準日は、平成20年3月31日現在になります。

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先/お住まいの地区の保健センター

## 保育料審議会を開催

新市における保育料を統一するため、次のとおり審議会(第3回)を開催します。

日時 4月25日(水)午後7時～8時30分

会場 友部公民館 2階 講座室

傍聴席 13席(審議会等の会議の公開に関する指針[平成19年告示第338号]第5条第2項の規定により設置)

①傍聴の受付は、午後6時30分から7時まで、会場前で先着順に受付を行います。

②受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

③会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

問合せ先 子ども福祉課(内162)

## 訪問カットサービスを実施

理容組合・美容組合の協力の下、理容師や美容師を各家庭に派遣し、頭髪のカットを行う共同募金配分金事業「訪問カットサービス」を実施します。

日程 ① 6月実施… 5月24日(木)申込締切  
② 9月実施… 8月23日(木)申込締切  
③ 12月実施… 11月15日(木)申込締切  
④ 20年3月実施… 2月21日(木)申込締切

対象者 笠間地区在住で、お店での理容・美容サービスを利用することが困難な在宅の身体障害者(児)や寝たきりの高齢者等(介護保険認定で要介護3以上の方、身体障害者手帳で2級以上の方)

内容 原則、頭髪のカットのみ

利用料金 ひとり1回につき1,000円

申・問 笠間市社会福祉協議会笠間支所  
TEL 0296-73-0084

## 第9回「茨城県ゆうあいスポーツ大会」

### の参加者を募集

期日 5月27日(日)

会場 笠松運動公園(ひたちなか市)

対象者 市内在住の心身障害児(者)

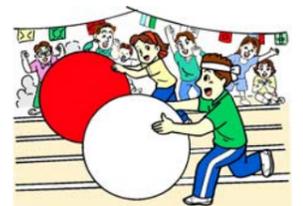
参加種目 ☆「ジャンケン勝ち残りゲーム」  
「お菓子とり徒競走」「みんなで歌おう」は全員参加

☆「すず割り」「大玉おくり」の中からいずれか1種目を選んで参加

その他 当日は、社会福祉課が用意するバスで移動します。職員が同行しますので、障害児(者)のみの参加も歓迎します。ご相談ください。

申込方法 5月18日(金)までに、電話で次へ。

申・問 社会福祉課(内156)



## 紙おむつを支給します

対象者 笠間地区在住で、次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳・療育手帳および

精神障害者保健福祉手帳を持つ方

②介護保険認定で「要支援1から要

介護2」の方、介護保険未申請の

方およびケアハウス・グループホ

ーム・有料老人ホーム(市内に住民

票がある方)に入居している方

※施設入所者(特養・老健等)は対象外

支給物 次のいずれか希望するもの

①はくパンツタイプ ②テープ止め

タイプ ③尿とりパット(大) ④尿

とりパット(小) ⑤はくパンツタイ

プと尿とりパットの併用

支給日 年1回随時支給

申・問 笠間市社会福祉協議会笠間支所

TEL 0296-73-0084